



神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 ニュース第105号

神奈川県知的障害者施設保護者会連合会 広報部会



コロナ対策特集号

年頭所感

新年を迎えるにあたり、昨年を振り返り今後私たちがどのように行動すべきかを考え、ご挨拶に代えさせていただきますと思います。

昨年は年初に新型コロナウイルスが首都圏を中心に感染が広がりました。例年4月から7月にかけて開催される様々な団体の定期総会等は書面による開催、あるいは中止、延期となり、また、ほとんどの保護者会・家族会も中止せざるを得ませんでした。

このような状況に鑑み神奈川県保連では、感染予防あるいは万一感染者が出た場合の対応について、神奈川県知事あてに要望書を提出し、被害が最小限にとどまるよう努めました。

の実施、全施連等からの情報提供などメールを利用した活動の範囲にとどまりました。

その後新型コロナウイルスは一時は収束に向かっているようにも見えましたが一部の施設では感染者が出たなど、対応の難しさを思い知らされました。

神奈川県保連の活動については様々な意見がありますが、年末にかけては連日感染者が増え続け、現在では変異株も急増しつつあり、油断はできません。

知的障害のある人たちへの感染をいかに防ぐか。あらゆる可能性をブロックすることこそ最優先しなければならぬと思います。

新型コロナウイルスはいずれ終息します。その時こそ皆で知恵を出し合って活動してまいりたいと思います。

本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

神奈川県保連

会長 大矢武久

全施連アンケートの回答

各家族会・保護者会の回答から抜粋

【質問1】

新型コロナウイルス感染症が施設で発生し、利用者（または職員）がコロナに罹った場合、どのような対処（対応）をされているか教えてください。

◆感染者が出た場合、利用者・職員全員のPCR検査を実施する。

◆陽性者（重症者）は、指定病院に入院させる。

◆軽症者・無症状者については、施設を隔離し、そこを感染者用として区切る。

◆職員は、一般支援とコロナ感染者支援とに選任して配置する。

◆県からの事務連絡（通知）をもとに、施設内の「対応マニュアル」を作成し、罹患者発生時におけるゾーニングの設定等、対策の深度化をはかっている。その上で毎月の内科嘱託医による定期往診時に、市内・地域の罹患状況に合わ

せた「具体的な指導」をいただき、防衛対策を徹底している。

◆罹患者発生時は「嘱託医・地域の保健所の指導」を受け適切な対応を取る。

◆施設ごとに新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成している。

◆感染者（利用者）が出た場合、保健所に連絡し、指示に基づき利用者、職員のPCR検査を実施する。

◆園内対策会議を開催する。

◆感染症患者の接触リスト及び濃厚接触者のリストを作成する。

◆陽性者（重傷者）は病院・保健所と連携し入院治療につなげる。軽症者、無症状者についても入院療養を優先。保健所の指示に従う。

◆感染対策または課を閉鎖とし、施設内のゾーニング（危険区域と安全区域）を行う。

◆感染寮対応職員と他の通常支援を行う職員を委任して配置する。

◆感染寮対応職員は感染防御（ガウン・マスク・フェイスシールド、プラスチックグローブ）をしてケアを行う。

◆感染の疑いのある利用者者を隔離し、個室対応を実施する。当該利用者とは利用者の介護等にあたる職員を可能な限り分けて対応する。

◆食事提供体制の確保。職員の確保、職員用宿泊場所の整備。リネン。

◆感染性廃棄物処理等の確保。

◆職員が陽性になった場合。
保健所の指示に基づき医療機関にかかる。療養後に感染がないことを確認し、出勤の有無を確認する。

◆家族への経過連絡。対外的な発表、県所管課及び市に情報発信。

【質問Ⅱ】

◆施設への面会場所や時間や利用者の帰宅について教えてください。

◆面会、帰宅とも好転するまで当面中止。正月も帰宅なし。

◆施設から家族に緊急な連絡がある場合は個々に園から知らせる。

◆R2年の冬休み（R1年12月29日～R2年1月5日）以降家族が利用者と面会できたのは7月12日に訓練棟（居住棟ではない）で30分のみ。

◆春休みなし、夏休みなし、秋休みなし、R2年12月の冬休み帰宅もなし。

◆施設サイドではR3年1月に30分の面会を検討していたが、最近のコロナ感染最多の影響で開催の可能性はほとんどないと思われる。

◆R2年6月よりオンライン面会開始。R2年10月より面会、外泊を開始したが、感染拡大により

◆11月から、一時中断。◆外泊・一泊のみ（車で送迎できるご家族のみ）自宅のみで過ごす。

◆どちらとも事前事後の検温（1週間）表の提出し、注意事項に従って頂けるご家族のみ。

◆事前に園及び家族会にて周知のお知らせ文を送付し、ご理解ご協力を仰いだ。

◆面会は入り口ロビーのみとして寮内への立ち入りはお断りしている。

◆帰宅については制限はないが、帰宅中に家族等接触者の中に陽性者や濃厚接触者が無いかを確認した上で施設に戻る。

【質問Ⅲ】

◆家族会の開催状況について教えてください。（開催場所（施設内・外）や工夫、対策など）

◆保護者会役員から家族への情報提供は「園からのお知らせ」として文書を同封していただく。

◆保護者会への意見、相談等は電話、メールで役員まで連絡。

◆R1年12月に最後の家族会および懇親会を開催した以降、R2年には一回も開催していない。かわりに、書面家族会役員会および書面家族会総会を開催。採決のはがきは家族会宛郵送。家族会費の回収は銀行振り込みに切り替えて回収している。

◆7月より本部役員会を毎月開催。役員会は2か月に1回開催しており、開催内容の概要と園側のお知らせ文を家族会会員に郵送している。

◆月1回の役員会は必要があれば開催。会場は、密にならないように広い食堂等で開催し、換気ができるよう入り口、窓は常時開けておく

【質問Ⅳ】

◆その他、ご意見ありましたらお書きください。

◆当面来年3月まで新型コロナウイルスの感染防止するためにはあらゆる可能性をブロックする必要がある。

◆家族会から会員あての連絡は、家族会から連絡事項を施設にメールして、施設職員が印刷して定期的な家族あて郵便に同封で郵送。

◆コピー機のある居住棟には家族は入れないため、施設職員が印刷・袋詰めを代行してもらっている。施設の協力に感謝。

◆家族会員のメール普及率は40%のため、連絡手段は郵送になる。非効率だがやむを得ない。

◆コロナ禍の中、重度障害重複障害者が利用している施設に対し、陽性者が出た場合施設の職員応援体制（応援前後のPCR検査は自費か）、陽性利用者が入院出来るのか。帰園後の後遺症に対するの支援はどうなっているのか、等々国や各都道府県の見解を知りたい。

以上

愛名やまゆり園 家族会 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

◆家族会

発生時より未知のウイルスに対しての「予防対策」が不明だったため開催を中止とした。

本部役員会

7月より毎月開催

役員会

7月より2か月に1回開催

開催内容概要と園側のお知らせ文を会員に郵送。

●家族会開催にあたり(国の周知文を基本とした)

・交通機関利用者、基本疾患ありの方は参加を遠慮してもらっている。

・正面玄関にて「サーマルカメラ(家族会寄贈)による検温」「手指消毒」を行い、マスク着用後、会場へ。

・会場：事前の換気(園側へ協力依頼)、長机(3人かけ)に1人(両端、前にアクリル板、ペナル)着席。

・私語の自粛を協力依頼し、30分から40分で終了としている。

・資料は、事前に本部役員が用意し、机上に置いてある。

◆園側

1. 園に感染症を 持込

まないための予防策

・職員各自が感染予防(手洗い、うがい、マスク着用等)を励行し、不要不急の外出や3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避ける。

・職員は出勤前に検温を行い、37.5℃以上の発熱があった場合は、発熱、症状も併せて報告し休む。

・業務中はマスク着用とし、園内での会議、打合せなどは、喚起や座席間隔等を確保する。

・園内共有部分(主に管理棟・生活棟のドアノブ、手すり、スイッチ、椅子、テーブル等)、及び公用車使用時の定期的な清掃、消毒、換気を行う。

・来園者への受付での検温、手指消毒、マスク着

用の徹底を行う。
・緊急事態宣言の発令中は外部者を含む会議・研修、ボランティア受入れ、利用者面接等は中止とする。

2. 園における感染対策

(1)濃厚接触が疑われる場合の対応

(2)陽性者として判明した場合の対応

(3)感染が疑われる場合の対応

3 緊急事態宣言を 受けた利用者支援

・本体施設利用者、生活介護事業所利用者を分けての日中活動の徹底
・原則としての管理棟、生活棟への出入りでの制限(過ごしの場を分ける)以上



津久井やまゆり園の 家族会運営について

家族会書記 細谷孝司

園におけるコロナ対策は運営法人が作成したマニュアルに沿って対応するが、みどり会開催に関しては以下の通り。

◆役員会は最小限必要な場合に開催した。

◆家族が面会に行ったときは、家族は利用者がいる寮には入らず、利用者とは、相談室や会議室等で面会し、面会時間の制限はない。

◆帰宅については、緊急事態宣言が発声されたときは、園から控えてもらいたいとの話があったが、解除以降は家族が希望すれば、利用者に係る予定が入っていない限り帰宅は可能となっていたが、年末年始の帰省は中止となった。

◆令和2年3月から6月家族会は中止。

◆7月は追悼のつどいを会議室で行い、あわせて、家族会を午前午後の2回に分けて実施。

◆9月は改築や意思決定支援に関する情報など家族等に説明を要する事項があるために

園主催の説明会という形で、体育館で密を避け、2日間に分けて、出席者は園に到着時に体温を測定し、手指の消毒を実施した椅子の間隔をとり実施した。

◆10月は実施せず、11月、12月は9月と同じ要項で、家族会を午前、午後の2回に分けて(6つの寮を3寮ずつ2つに分け)開催した。
◆オンラインによる面会も、希望する家族には実施した。以上

花みずきのコロナ対策

家族会長 内田和子

1. コロナ感染での重視点
感染を持ち込まない様、必要最低限の入棟(小舎制のため)入室をする。その際必ず、職員の許可をとり、消毒、検温、マスクが必須です。

2. 悩み
家族の高齢化、老齢化、通所利用者の参加なく、同じ人が長年役員を続け先細りになっている。

以上

紅梅家族の会の今年の活動

紅梅家族の会会長

稲垣正光

今年は1月の会では、ミニ新年会を甘酒とお愉しみ会で祝い、2月も何とかやれたのですが、3月から6月は施設内が使えないこともあり、6月の総会は書面方式で行いました。

総会で決めたことは、「施設へのコロナ支援カンパ、30万円」「役員任期の1年延長」「今年前半の会費引き落しは止める」で、返信ハガキで承認していただきました。

7月以降は、午前、午後の2回に別けて、かつ1カ月おきに行うことで感染対策をしながら、「コロナで委縮しないように」と、やってきました。(参加者はいつもあり少し少なかったですが30名以上)その間に、会員さんの声を集められるようにと掲示板と投書箱を2か所に設置しました。また、年末に向けて、施設ごとのミニ秋祭りなどの催しをサポートするために、

3施設へ各5万円の寄付を行いました。次回は1月の家族会です。

コロナ禍で、飲食業なども含め、雇用と生活の危機は進行しています。入所施設はまだ影響は少ないと思います。通所施設や小さな作業所は施設の存続すら危うくなっているところも多いと聞きます。

神奈川施設連への要望

菅内閣が自助を前面に社会福祉の切り捨てを進めようとしている時こそ、神奈川県施設連も他の障害者団体などととも、福祉の切り捨てに反対して、障害者を守る運動を共に進める必要があると思います。(もちろん感染対策はとった上で、不必要に恐れずに)世の中が、巣ごもり状態の時こそ、施設内の狭い視野の活動にならないようにすべきだと思います。

以上

ソイル栄家族会の現状

家族会長 山本武

家族会開催について

今年の家族会を開いたのは、2月が最後で、2月以降開いておりません。家族会を開く会場が狭く3密(密集・密接・密閉)に該当してしまいました。今日現在、家族会を開く予定はたっておりません。

施設の行事への参加

「夏祭り」職員と利用者だけで、コロナ感染がないよう園庭で小規模開催をしました。「クリスマス会」

職員と利用者だけで、利用者がケークを作りし、クリスマス会を楽しみました。

行事に今までは、家族も一緒に参加し楽しみましたが、今年は参加できず、残念であり、我慢の年となりました。

早く、コロナウイルスが終息し、今までの生活ができることを願っています。

【NPO 成年後見おおね】設立奮戦記

ライフステージ・悠トピア家族会会長 甲山謙一

ライフステージ・悠トピア家族会の3人の有志が、「特定非営利活動法人NPO 成年後見おおね」の設立に3年間かけ、本年12月16日に神奈川県知事の認証書を受けました。令和3年1月8日に法人登記が完了しました。

なぜ物言えぬ知的障害者の成年後見人組織はNPO 法人でなければならなかったのでしょうか。

成年後見人の役割は、財産管理と身上保護の2つがあります。法律専門家の後見人(弁護士・司法書士)では財産管理だけを行う傾向にあり、身上保護がおろそかになっているのが実態です。

成年後見人の報酬は資産に比例するため低所得者は成年後見人を見つけにくいことがあります。さらに知的障害者の成年後見人の横領問題もあります。「成年後見制度利用促進法」

においても、被後見人の意思の尊重が重要視されていますが、多くの成年後見人は意思決定支援の努力をせず、もっぱら代行決定を行っているのが実情です。

このような問題を克服しようとして「財産管理」「身上保護」の両方を行い、同時に被後見人の意思の尊重をおこなない、資産差別などせず、不正防止のチェック体制を備えた組織であるNPO 法人の成年後見組織を立ち上げようと頑張ってきました。

詳細については、別途別冊にて配布します。

以上



すぎな家族の会の活動について

すぎな家族の会会長 飯田信久

1. 保護者会（家族会）で特に重視して取り組んでいる事

①会員には小冊子で、施設との意見交換や幹事会の活動を広報している。

②従来実施していたイベントは全て延期・中止を余儀なくされているので、施設内で利用者の調理グループが作成するお菓子を買い取り、利用者全員に配布した。今後も同様の活動を検討している。

2. 保護者会（家族会）の悩み

①幹事会は、感染防止策を実施した上で、9月から月1回再開。12月は関東の感染拡大を勘案し中止。幹事の間は、メールや郵送による資料交換がベースでWEB会議は未導入、今後利用したいが、全員が利用可能な環境にない。

②会員には会報で「幹事宛て電話などで意見を言ってもらいたい」と広報しているが、実質的な反応は多くはない。全体集会が開催できないので、会員の意見が聞き取れていないと憂慮している。

WEB会議の方法はあるが、高齢の家族は利用が難しいと思われる、会議方法が見当たらず悩んでいる。

3. 神奈川施保連への要望

①理事会を3密対策をして大きな会議室で開催してほしい。

②今年度の事業方針に掲げたテーマをいかに進めるかですが、アンケート等の実施などできることがあれば実施できるといいと思います。このまま春になつてしまうと、あまり何もしなかつたとの印象を各保護者会の会員に与えてしまうことを危惧します。

③65歳問題の行政の対応の調査についても、これまでの諸先輩の議論をご教示頂いた上ですが、今年できることをどう進めるか議論した方がいいのではないのでしょうか。

④十分な知識が一般会員が必ずしももっているわけで

親がコロナから学んだこと

ライフステージ・悠トピア家族会会長 甲山謙一

親との面会は7月に30分だけ、1年間帰宅もしなかつた入所施設の子供たち。彼らがいつパニックを起こしても無理はないと思つていた親達。ところが事実小説より奇なり。「コロナ禍での奇跡」と呼んでもおかしくない事態が起きた。

職員の努力と工夫もあつて、子供たちはいたって静か。平穩無事。親がいたなくてもきちんと生活している。

ないので、一般会員向けにより積極的な広報をして頂けるとありがたい。

4. その他

①神奈川施保連からはメールで上部団体、他の団体、新聞記事など情報を頂いており感謝しております。適宜幹事や会員に展開させていた দিয়ে おります。

引き続き情報の提供をよろしく願います。以上

この事態を見て、親たちが学んだことが幾通りかある。

それをご紹介したい

その1

親が亡くなつたらこの子たちはどうなるのか考えるたびに悲しくなつた。たびたび親恋しさにパニックを起こすに違いないと思つていたが、どうも思い違ひのようだ。親が亡くなつても施設でちゃんと生活できる。死後のことを考えてほつとした。

その2

知的障害者の子はどうしても親離れできない。そこがかわいいところでもあり、困りものだとおもつていた。ところが、実際は逆だった。

知的障害者の親が子離れできていなかったのだ。親のほうこそしつかりななくては。

その3

今まで、子供が施設から帰宅するときは、施設並みに問題なく過ごせるように、過ごし方を計画し工夫してきた。

そのためのそれなりの緊張感とやりがいを感じていた。子供が帰つてこなくなつてきたのは、自分は年とつてきたのに若いころとおなじやり方で子供の対応をしていてかなり肉体的にも精神的にも無理していたことが、はつきり判つた。

親も年相応に対応方法を変えなくてはやっていられない。

その4

感染防止のために施設職員は緊張の連続。それがいつ止むともわからない。子供たちの不安や家恋しさを感ぜさせないために職員は、個別に新しいゲームやお遊びをいくつも工夫して対応。

日経社説に「危機のもとで人の生命や暮らしを守る仕事に就く人々を『エッセンシャルワーカー』必要不可欠な支援者と呼ぶ」とあったが、障害者施設職員はまさにそれだ。

感謝。感謝。感謝。以上

みどり会(家族会)の今後について

みどり会副会長 杉山昌明

神奈川県津久井やまゆり園再生基本構想により、令和3年8月には津久井やまゆり園、同年12月には芹が谷やまゆり園がそれぞれ新しい姿で開設されようとしています。

そして旧津久井やまゆり園の利用者がどちらの施設に居住するか、あるいは別の居住先を選択するのにかついて意思決定支援の仕組みを活用した取り組みが続いており、今年12月末には利用者一人ひとりのおおよその居住先が定まってくる予定です。

来春中には両施設の利用調整が終了し、居住先が確定します。

園としては、居住先が決定次第、居住先により説明する内容が異なりますので、津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の利用者の家族、後見人をそれぞれ分けて家族会を行いたい意向です。

津久井やまゆり園芹が谷園

舎ではコロナ禍で家族会を前と午後に分散して行っていますので、その延長線で可能と考えています。

新しい両施設での家族会活動がどうなっていくのか現時点では見通せない訳ですが、できるだけ早い時期からそれぞれの家族や後見人が利用者の施設をイメージしながら、具体的な家族会の在り方等を話し合っていくと考えています。

そのため、令和3年度の事業計画や予算は別々に作成する方向です。みどりの役員は今年度末に改選期を迎えますが、改選せずに、両方の家族会が発足できるように協力していきます。

家族の高齢化が進む中で、両施設の家族会を立ち上げて行くことは非常に難しい面があります。皆で協力して、何とか頑張っていきたいと考えています。

以上

編集後記

利用者の感染防止を最優先に考え、神奈川施保連の会議は昨年3月以来、メール等で行い、直接顔を合わせての会議は中止しております。

今年度予定していた、定期総会、講演会、学習会、交流中止会等も全て中止いたしました。

神奈川施保連加盟全施設においても、万全の感染防止対策を行って参りましたが残念ながら幾つかの施設で感染者が出てしまいました。

しかしながら、関係者全員の献身的な努力のお陰で大事には至らずに済んでいます。

このような厳しい状況の中で理事の皆様のご協力頂き「神奈川施保連ニュース105号」をコロナ対策特集号として、発行できましたことを関係各位に感謝申し上げます。

何かの参考になれば幸いです。1日も早いコロナ禍の収束を願っております。

広報部会長
編集担当(総務)

山本 武
杉山昌明

神奈川施保連ニュースへの投稿依頼

広報部会

コロナ禍で日常生活がかなり制限されている中で、施設利用者の帰宅が制限され、年末年始の帰省が中止となりほんとに寂しいお正月となったことと思います。

つきましては利用者家族としての思いを投稿していただきたいと思っています。皆様の投稿をお待ちしています。

障害を持つ人たちが病気になったとき、 をしたときに備えて

神奈川施保連では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内 TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426